

中小企業者の主な融資制度

平成23年10月1日現在

資 金 名	融 資 対 象	資金使途	融 資 限 度	返 済 年 数	利 率	返 済 方 法	保 証 条 件	保 証 料	金 融 機 関	
国政府系金融機関 日本政策金融公庫	普通貸付	中小企業者(一部の業種を除く)	運 転 設 備	4,800万円	5年以内 (特に必要な場合は7年以内)	2.15%	保証人1名以上 ※必要に応じ不動産担保	なし	日本政策 金融公庫 国民生活 事業 仙台支店 222-5171	
					原則10年以内					
	小規模事業者経営改善貸付	商工会の指導を6ヶ月以上受けていて、常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の事業者	運 転 設 備	1,500万円	7年以内	1.85%	月 賦 (据置1年以内)	無担保・無保証人 ※商工会長の推薦必要		なし
					10年以内					

多賀城市	中小企業振興資金	法人は市内に主たる事務所・事業所を有している方。 個人は市内に住所を有している方。同時に市内で同一事業を営んでいる方。	運 転	2,000万円	7年以内	2.2%	月 賦 半 年 賦 一 括	個人は無保証人、 法人は代表者	保 証 協 会	市より 全 額 補 助	市内の 金融機関 7行
			設 備		10年以内			無担保・無保証人			
七ヶ浜町	中小企業振興資金	町内に居住し、事業を営んで、前年度までの町税を完納しており、保証協会の代位弁済を受けていない方。	運 転	1,500万円	7年以内	2.2%	月 賦	個人は無保証人、 法人は代表者	保 証 協 会	町より 全 額 補 助	町内の 金融機関 2行
			設 備		10年以内						
	小企業小口資金	町内に居住し、事業を営んで、前年度までの町税を完納しており、保証協会の代位弁済を受けていない小企業者。	運 転	350万円	3年以内		一 括 分 割	無担保・無保証人			
			設 備		5年以内						